

小平市中央図書館長 様

2021（令和3）－2022（令和4）年度

小平市図書館協議会 提言

『デジタル化時代の公共図書館を考える』

2023（令和5）年3月  
小平市図書館協議会

1. はじめに
2. 小平市の公共図書館における子どもの読書支援
  - (1) 子どもの読書支援
  - (2) 小・中学校に対する読書支援  
～学校支援事業の現状と業績～
  - (3) コロナ禍における図書館
3. 電子書籍への対応
  - (1) データベースとは
  - (2) 公共図書館における電子書籍サービス
    - ①電子書籍の定義
    - ②紙の書籍と電子書籍
    - ③無料の電子書籍サービスについて
    - ④一自治体の公共図書館における電子書籍サービスの提供について
  - (3) 「電子書籍」と教育的側面について
  - (4) 公共図書館での電子資料への対応
4. 図書館員の研修
5. 専門司書職の採用について
6. おわりに

## 1. はじめに

今期の図書館協議会はコロナ禍と隣り合わせの日々。しかし、幸いにも開催中止は2021（令和3）年度の第1回協議会だけで、その後は時間短縮ではあったものの協議会が開催され、図書館運営を理解し、意見交換ができたことは嬉しいことであった。

コロナ禍にあって、図書館と市民の繋がりは貸出返却をはじめ、リクエスト本受付、図書館への要望などインターネットを介してこれまで以上に寄せられ、図書館への要望の一つに電子書籍の導入希望の声も多く寄せられる状況がみられた。小・中学校では生徒一人一人にタブレット端末が配付され、在宅授業や調べ学習などが活発になってきたことを受け、電子資料の利用方法を教えることも大事なことの一つとなってきた。

これまで図書館協議会では電子書籍の導入には慎重な姿勢を取ってきたが再度、今期の図書館協議会でも「公共図書館における電子書籍の利用」について検討することになり、「データベースとは」、「電子書籍とは」、を理解しながら、公共図書館が電子書籍を購入する際の問題点を探り、現有の電子資料の利用方法を周知する方策を検討した。

## 2. 小平市の公共図書館における子どもの読書支援

### （1）子どもの読書支援

小平市の子どもの読書支援は「3～4か月児健康診査」の際、図書館案内やブックスタート事業として乳幼児向け図書リストや絵本を配付することから始まる。その後、「おはなし会」の実施や学年ごとの夏休みおすすめ本リストの配付など図書館からの情報提供を行っている。

<2022（令和4）年度 3～4か月児健診の時の配付資料>



（表面）

（裏面）

## ②「健診当日」に絵本と一緒に配付



(表面)

(裏面)

「おはなし会」は、4歳から小学生を対象に、おはなし（ストーリーテリング）と絵本の読み聞かせを行っている。月ごとの開催回数は、おおむね中央図書館で4回、地区図書館で2回である。

コロナ禍にあっても2021（令和3）年11月からは、定員を設け、事前申込み制にする等の感染対策を講じておはなし会などの企画が実施された。「令和3年度小平市立図書館事業概要」では、次のように報告されている。

中央図書館では月に2回（4歳から1年生の部と小学生の部）、地区図書館では月1回（4歳から小学生の部）のおはなし会を再開した。

また、夏休みに「ちょっと怖いおはなし」を楽しむ「よるのおはなし会」は中止。12月におはなし会の拡大版として、大型絵本の読み聞かせや映画の上映などを行う「スペシャルおはなし会」は感染防止対策を講じて実施した。

## <令和3年度 子ども読書月間行事>

### ① 展示

- ・「おはなし会でよく読まれる絵本の展示」【中央・仲町・津田・大沼】
- ・「仲町図書館員のおすすめ絵本の展示」【仲町】
- ・「親子で楽しむ、科学絵本の展示」【花小金井】
- ・「知識の本の展示～調べよう・やってみよう・読んでみよう～」【小川西町】
- ・「読み聞かせにむく絵本の展示」【喜平】
- ・「布の絵本の展示」【津田・大沼】
- ・「みんなで育てよう！本の木」【大沼】※臨時休館前まで

## ② イベント

- ・「かがくあそび かみであそぼう」【中央】
- ・「おがわにしまちとしょかんキッズスタンプ」【小川西町】※6月20日（日）まで実施（臨時休館中のぞく）

## ③ その他

- ・読書ノートの配布【全館】
- ・「おうちでやってみよう、つくってみよう」【中央】
- ・「おうちで楽しむ、春のブック福袋」【花小金井】
- ・「きへいとしょかん 春のおはなしパック」【喜平】

### （2）小・中学校に対する読書支援～学校支援事業の現状と業績～

小平市の小学校への読書支援は1975（昭和50）年の図書館開設以来、中央図書館の業務の一環として専任司書の指導のもと実施されてきた。図書館司書を中心に、各学校の授業の進捗状況を把握しながら、クラス担当教諭や学校図書室と連携を図り巡回車を利用してそれぞれの小学校に必要な図書を届け利用に供してきた。

小平市立図書館が小・中学校の学校図書室と連携した取り組みは、2006（平成18）年度 文部科学省委託事業「学校図書館支援センター推進事業」の採択を受けたことによって大きな進展をみることとなった。すなわち小平市立図書館8館のOPACと学校図書室の蔵書資料が結ばれ一括検索が可能となったのである。以下に採択後の取り組みを記す。これは以前の協議会提言にも記されていることである。

**2006（平成18）年度** 文部科学省委託事業「学校図書館支援センター推進事業」の採択を受け小平市立小・中学校の学校図書館データベース化を推進することで、子どもの読書活動推進のための情報基盤が整った。この情報基盤整備に伴い、学校図書館システムの利用指導や相談業務を行うために、学校図書館相談員による市内小・中学校巡回が開始された。また、学校図書館協力員を市内全中学校に配置し、生徒の読書活動を支援。これは2007（平成19）年度に国が提案した「学校図書館整備5か年計画」の完全実施に先立つ事業であった。

**2009（平成21）年度** 前年度で受託期間が終了した図書館支援センター推進事業の機能を継続して図書館に設置し、中学校への学校図書館協力員配置、調べ学習用図書の貸出と配達便の継続等を行うこととした。

**2010（平成22）年度** 学校図書館の充実に重点を置いている「第2次小平市子ども読書活動推進計画」の1年目にあたり、中学校に加えて全小学校に学校図書館協力員を配置。これにより学校図書館での本の貸出数の増加がみられた。

この学校支援事業は長い間、中央図書館が担ってきたが、2015（平成27）年3月に、「人と情報の出会いの場」を基本コンセプトに、公民館との複合施設「なかまちテラス」としてリニューアルオープンした仲町図書館に移行され現在に至っている。

学校図書館協力員の業務は、2014（平成26）年の学校図書館法改正に明記され、名称も「学校司書」とされた。しかし小平市では前述のとおり、「学校図書館支援センター推進事業」の採択を受けて以来、「学校図書館協力員」のままであった。が、2023（令和5）年度採用からは「学校司書」として行われることとなった。

「学校司書」の採用に図書館が全面的に関わる市は殆どないが、小平市では2006（平成18）年以降今日まで継続している。学校支援事業の推進に当たっては学校図書室運営

に関わる校長、クラス担任や司書教諭と学校図書館協力員や図書館司書との連携が不可欠であり、児童・生徒の読書活動の推進・調べ学習支援の充実につながることは明らかである。そのための研修会・講習会が実施されており、そこには専任司書の力が欠かせない。これからも公共図書館と小・中学校の先生方とは連携して子どもの成長を見守つていけたら良いのではないかと考える。

### （3）コロナ禍における図書館

2020（令和2）～2022（令和4）年に遭遇したコロナ禍。当初、公共施設-図書館や公民館、スポーツ施設等-は利用制限が実施され市民が不便に思うことが多く生じた。図書館も2021（令和3）年4月28日～5月末日は臨時休館とし利用制限が設けられ、貸出予約はWeb上などで行われた。開館後も利用時間に制限がありコロナ禍以前のようにはならなかつたが、徐々に解除され現在では閲覧席の間隔を広げるなどして、従来通りの運用をしている。返却本はアルコール消毒をして書架に戻すことはコロナ禍以前からルーティンとして実施していることであるが、コロナ禍にあって、新たに図書除菌機を導入し貸出時に利用者が使えるようにした。幼児・児童を対象としたおはなし会も人数制限を設けるなどして再開された。

学校では児童・生徒が一人1台、タブレット端末を持つようになり、リテラシー教育も進み、図書館と連携した学校図書室のデータベースを活用した調べ学習も活発に行われるようになった。

このようにコロナ禍であっても職員の努力によって、利用者への対応は概ね上手く対処できたことを図書館協議会としても評価する。万一、今後このような緊急事態が生じた場合にも公共図書館の機能が維持できるような人員体制の維持向上をお願いしたい。

## 3. 電子書籍への対応

外出自粛が続いた昨今、図書館には「電子書籍」への関心が高まってきた状況があり、近隣の公共図書館でも導入に踏み切ったところがある。「電子書籍」は図書館システムに関連して導入できるもの、図書販売に関連して購入できるもの、最近発行された図書を含むものなどがあるが、利用者の要望は、最近の小説、例えば村上春樹氏の最新書、芥川賞や本屋大賞など最新本の電子版ではないだろうか。すなわち「電子書籍」に利用者が求めるのは「最近のベストセラーをいつでも、どこでも自由に読める」という条件を満たすものではないかと思われる。しかし要望通りの「電子版の書籍」は公共図書館用パッケージには含まれていないことも多く、電子版が販売されていても紙の書籍より高価である現状を鑑みて、公共図書館での購入については慎重にならざるを得ない。現在図書館で所蔵している電子媒体やデータベースと電子書籍について整理し、引き続き電子書籍サービスの動向について調査を続けることをお願いしたい。

### （1）データベースとは

データベース(DB)は基本的には、コンピュータで扱うまとまった情報の全てを指す。名簿、住所録、あらゆる記録から始まり、科学が扱う全ての観測・実験記録や資料は言うまでもなく、社会・文化的な資料もデジタル化されれば全てDBとなる。その象徴的なものがいわゆる「ビッグ・データ」ということになる。

## ※ 「基本情報」「情報基地」としてのデータベース

「データ」のもとのラテン語 (datum、data はその〔複数形〕) は、与件つまり与えられたもの（所与）の意味で、哲学の知識論には「センス・データ」という概念がある。人間の知識はどこからきたか？主に経験から、という考え方には「経験論」と呼ばれ、近代 17 世紀ころから、その経験は五感から始まると言う意味で「感覚与件（センス・データ）」という概念が経験の基礎を表す概念として使われるようになった。

データそのものは、一般的に科学的研究の出発点となる、事実や対象のことだが、20 世紀半ば以降に発達したコンピュータが扱う（計算する）数値や対象についての様々な情報を「データ」と呼ぶようになると、「データ」と言う言葉は、コンピュータ専用の用語のようになってきた。しかし、もともとは広い概念である。

データベースは、そうしたデータを整理し、呼び出して、修正変更、加工や追加など、利用出来るようにまとめたファイルの集合で、ファイルを系統立て構造化したものと言える。基本的な種類には、目的、利用形態、管理の仕方によって、ツリー型、ネットワーク型、関係型などがあるが、今ではこうした基本的なことはもはやブラックボックスの中に隠されているかのようである。よく耳にするのは、新聞データベースや書籍のデータベース、あるいは、住所データベースなど、身近な具体的なもので、従来は紙などに書かれた情報をデジタル化したものである。図書館が所蔵する『雑誌記事索引』『各社新聞 web 版』『人名辞典』などである。

何でもデータに出来れば（数値的なものにして計算可能にすれば）、デジタル化してファイルに置きかえることが出来る。見る聞く触るなどの五感で感じている世界のあり方も、もしデータ化できるならばコンピュータで処理できる。ロボットで人間の動作を再現するために、人間の五感や所作をデータ化して、コンピュータに取り込んでプログラムで動かすことができる事になる。気づかぬうちに身の回りのものが次々にデータとしてコンピュータに取り込まれているのが現代である。その最たるもの、「ビッグ・データ」であろう。ビッグ・データも、巨大なデータベースなのである。

身の回りの様々な物や事柄が、データ化されコンピュータ処理されることによって、時間や距離を短縮して、パソコンさえあれば、近年ではスマホさえあれば、楽に手に入るようになってきた。こうしてデータベースは様々な目的で作成され、利用され、修正追加そして廃棄を含めた管理がなされている。それらはまた、全て人間が考え出したプログラムによって実現しているのである。「電子書籍」もデータベースの一つであり、本をデータ化したものである。そこには膨大な労力と時間とコストがかかっている。利用する側にも、管理能力とコストの負担が要求されてくるのは当然のことである。デジタル資料の導入や利用に関しては、司書の知識と見識に基づいてその見極めをすることが必須要件である。

小平市でもこれまで長時間かけて収集保存してきた市史編纂資料や古文書、定点観測写真、小平市に関する新聞記事、平櫛田中作品などをデジタル化して「デジタルアーカイブ」として公開している。ここでも司書の研鑽が生きている。

<小平市図書館ホームページより>

### 「こだいらデジタルアーカイブ」

「こだいらデジタルアーカイブ」では、小平市内の定点撮影写真を地点から検索したり、デジタル化した小平市史をキーワード検索して閲覧することができます。

## 公開中のコンテンツ

### (1) 小平市史（地理考古民俗編、近世編、近現代編）

デジタル化することでテキスト検索が可能になり、検索したい語句が記載されている箇所へスムーズにたどり着くことができます。

### (2) 小平市史別冊（図録・写真集）

小平市史別冊図録に掲載されている絵図の一部を高精細画像で公開しています。

### (3) 定点撮影写真

小平市内の移り変わりが激しいと思われる街並み等について撮影位置（定点）を定め、同位置・同方向からその変化を記録した写真です。市内の様子がどのように変化してきたかを、身近な土地の写真から知ることができます。

### (4) 新聞記事検索データベース

明治33年から昭和37年までの、朝日・読売・毎日（東京日日）新聞に掲載された記事の中で、小平市に関する記事及び図書館に関する記事を検索できます。

### (5) 平櫛田中彫刻作品及び田中文庫

平櫛田中彫刻作品の3D画像や平櫛田中文庫の一部を高精細画像で公開しています。

### (6) 古文書目録

小川家文書目録11,049件および當麻家文書目録2,455件を公開しました。

目録はこちらから <https://adeac.jp/kodaira-lib/catalog-list>

ぜひ、調査・研究等にお役立てください。

## （2）公共図書館における電子書籍サービス

ここでは一自治体が提供する公共図書館における電子書籍サービスについて検討していく。まずは電子書籍とは何かを定義する。その上で、紙の書籍と電子書籍、一般向けの電子書籍サービスと図書館向けの電子書籍サービスを比較し、それらの違いについて明確にしたい。そのうえで、公共図書館で利用可能な無料の電子書籍サービスについて図書館向けの有料の電子書籍サービスと対比しつつ触れる。なお、図書館向けの電子書籍サービスは大きく分けて公共図書館向けサービス（TRC-DL、Overdriveなど）と大学図書館向けサービス（丸善eBook Library、紀伊国屋書店KinoDenなど）に分かれる。ここでは主として前者を前提としている。

上記のような視点を踏まえて、現時点における一自治体の公共図書館での電子書籍サービスの導入や運用方法のあり方を示したい。

### ① 電子書籍の定義

電子書籍と一口に言っても定義はさまざまで、ここでは図書館情報学用語辞典第5版の「従来は印刷して図書の形で出版されていた著作物を、電子メディアを用いて出版し

たもの」を基本として、本や雑誌などの出版物をデジタル化し、パソコンやスマートフォン、タブレットなどの電子機器で読むことができるものを中心に扱う。公共図書館を前提として、図書館利用に向かない専用端末を前提としたもの、現在の電子書籍が一般的となる前の CD-ROM 等の媒体を用いる電子書籍、調べ物を前提とした電子辞書やデータベース検索サービス等は対象としない。また、電子書籍の底本となる紙の出版物がなく、デジタルオリジナルとして作成された電子書籍、いわば、ボーンデジタルの電子書籍については将来的な検討課題としてここでは扱わない。

## ② 紙の書籍と電子書籍

紙媒体の書籍と電子書籍との違いについて以下の表に整理しておく。また、表にまとめる際に貸出しなどの図書館でのサービス提供を行う上での視点についても含める。

	紙の書籍	電子書籍
形状	物理的な実体がある。	電子的なデータである。
独立性	紙の書籍は独立して購入して利用できる。	利用するためにはコンピュータ、スマートフォン、タブレットなどのデバイスが必要である。デバイスを作動させるための電力、場合によっては通信環境も必要である。
学習コスト	紙の書籍の読み方は家庭や学校教育等の中で身につく。	利用法について学ぶ必要がある
空間的、時間的制約	貸出・返却処理を図書館やサービス拠点で行うため空間的な制約がある。サービス提供においては開館時間のみといった時間的な制約がある。	インターネットに接続していれば 24 時間どこからでも可能という点で空間的、時間的な制約はほぼない。
価格	原則的に販売価格と同じである。	図書館向けサービスでは紙の書籍より高額になることが多い。
タイトル数と電子化率	年間の出版点数は約 7 万点。過去の出版物を含めると市場で入手可能な点数は数百万点である。	分野によって異なるが、調査によれば 2021(令和 3) 年の場合、コミックはほぼ電子化されている一方、「人文・社会・語学」などは 3 割程度とされている。10 年以上前のタイトルの電子化率はどの分野でも非常に低い。
同時利用数	複本がない場合、1 冊の本を利用することになる。	複本がない場合、同時アクセス数は 1 となる。
検索	OPAC から検索	OPAC と連携していない場合、別の電子書籍サービスの検索から行う。
購入形態	購入後は資産となる。	アクセス権の契約の場合が多い。
障がい者サービス	点字図書や録音図書等、媒体変換されているものもあるが非常に少ない。	文字の拡大や音声読み上げが可能なコンテンツがある。

この表においてわかりにくいと思われる項目、説明が必要な項目について以下で補足的な説明を行う。

#### \*空間的、時間的制約について

電子書籍サービスでは空間的、時間的な制約はほぼなく、非来館型サービスとなる。これは必ずしも一自治体が単独で図書館における電子書籍サービスを行う必要性がないことを意味する。そのため、もし可能ならば、コンソーシアムや広域電子図書館等の形での自治体間の連携や都道府県といった広域自治体でのサービス展開と相性が良いことを示している。実際に、2023（令和5）年1月現在、電子出版制作・流通協議会の調査によれば埼玉県の比企広域電子図書館「比企eライブラリー」等、6つの広域電子図書館サービスが展開されている。中でも、長野県は「デジとしょ信州」として長野県内の基礎自治体がすべて参加している電子図書館サービスが行われている。

#### \*タイトル数と電子化率について

タイトル数と電子化率については最近の出版物についてであって、過去の出版物についてはコストや著作権の面から遡及して電子化されるものは非常に少ない。人気がある作家やコミックシリーズで直近の作品が電子書籍版も出るにあたって過去に遡及して電子化されるといった特段の理由がある等に限定される。後述の国立国会図書館のデジタルコレクションのように著作権保護期間が過ぎたものを対象とした電子書籍サービスはあるが、現在の電子書籍サービスが対象としている期間までの間には大きな空白期間がある。

#### \*購入形態について

紙の書籍は購入したときに、図書館の所有となり資産となるため、廃棄除籍しない限り、半永久的な提供ができる。一方、原則的にアクセス権を契約する電子書籍の場合、サービスのプラットフォームを変更したとき、プラットフォームがなくなったときに、図書館での提供が継続できるかは契約によるが、多くの場合にはアクセスできなくなると想定される。また、サービス提供側の事情（例えば著者がある作品を電子書籍での提供を中止する）で、ある電子書籍タイトルが利用できなくなる事例もある。

#### \*障がい者サービスについて

障がい者サービスにおいて文字の拡大や読み上げが可能なコンテンツがある電子書籍サービスは機能的には有用といえるかもしれない。しかし、一自治体の公共図書館が提供できるタイトル数は限られたこと、特定のサービスに習熟するためにかかる学習コストを想定すると必ずしも有効なサービスとは言えない。障がいを持つ利用者には最新のものも含め多くのタイトルを提供しているサピエ図書館を紹介する方が将来的にも役立つと思われる。

#### \*一般向けの電子書籍サービスと図書館向けの電子書籍サービス

上記の紙の書籍と電子書籍の比較と同様に、一般向けの電子書籍サービスと図書館向けの電子書籍サービスとの違いについて次の表に整理する。

	一般向けのサービス	図書館向けのサービス
タイトル数	洋書なども含めるが 300 万点といった規模のストアもある。	青空文庫の作品なども含め 10 万点前後で図書館はその中から選書することになる。
人気タイトル	最近の作品は紙と同時発売されることが多い。過去のものも遡及して提供される。	利用が売り上げに直結しないため、ほとんど提供されない
価格や契約形態	紙の書籍と同等か割引価格が適用されることが多い。	紙の書籍よりもかなり高額な価格となることが多い。利用者には無料で提供される。
利用方法	購入して利用する。	図書館への登録や貸し出し手続きが必要である。
利用期間	購入した後、原則としては継続して利用可能である。	貸出期間が設定されており終了後は自動的に返却処理が行われ利用できなくなる。
デバイス	パソコン、スマートフォン、タブレットなど、多様なデバイスで利用できる。	図書館が利用を想定しているデバイスやソフトが必要である。多くの場合ブラウザでの利用となる。
同時アクセス数	個人向けのため、原則として購入者 1 人となる。	複本での契約をしない場合、1 となる。

この表においてわかりにくいと思われる項目、説明が必要な項目について以下で補足的な説明を行う。

#### \* タイトル数について

一般向けの電子書籍サービスの場合、販売数が売上に直結するが、図書館向けのサービスの場合、貸出冊数が売上につながらないため、人気があり売上が見込まれるタイトルについては提供されないことが多い。言いかえれば、出版からある程度時間が経過し、現在や将来的な売上があまり見込めない状況のものが提供されやすい。また、無料で公開されている青空文庫のタイトル等が含まれることが多い。

また、図書館向けサービスに提供されるタイトル数は約 10 万点で、図書館が選書の対象とする数となる。しかし、紙の書籍の出版点数と比較すると、その数は極めて少なく、絶対的な数としては不十分であるといえる。さらに、多くの公共図書館では予算的な制約などから、提供できるタイトル数が 1 万点弱にとどまる場合が多く、絶対的な数として非常に少ないといえる。

#### \* 人気タイトルについて

図書館向けのサービスでは 52 回の利用があった場合改めて契約する必要があるなどの貸出上限がある場合がある。そのため、一般向けの電子書籍サービスとは異なり、図書館向けの電子書籍サービスでは人気タイトルほど利用できなくなるという事態が発生することがある。

#### \* 価格や契約形態について

図書館向けの電子書籍サービスでは、公共図書館向けの場合、利用期間や貸出回数などの利用制限が設けられることが多く、大学図書館向けの場合には買い切りモデルが採用されることが多い。そのため、公共図書館向けに比べて大学図書館向けサービ

スでは価格は高く設定される傾向がある。

### ③ 無料の電子書籍サービスについて

上述の比較の際には有料の電子書籍サービスを想定したものであるが、国立国会図書館デジタルコレクションや青空文庫のように無料で公開されている電子書籍サービスもある。

#### \* 国立国会図書館デジタルコレクションとは

国立国会図書館デジタルコレクションとは、日本の納本図書館である国立国会図書館が所蔵する膨大な資料のうち、一部をデジタル化してオンライン上で公開しているデジタルアーカイブのことである。同コレクションには、日本の古典から近現代までの書籍・雑誌、写真、地図、絵画、音楽、資料集など、様々な分野の資料が含まれている。

最近の著作権法改正により、デジタル化資料送信サービスにおいては、著作権保護期間が満了した資料に限らず、絶版等の理由で入手が困難な資料も提供することが可能となった。このため、100万点を超える資料が全国の公共図書館や大学図書館を通じて、また、登録済みの個人利用者が利用できるようになった。デジタル化資料送信サービスでは、膨大な数の資料が提供されているため、目的の資料を探し出すことが難しく、また、資料を利用するためのインターフェースがわかりにくい場合がある。

#### \* 青空文庫とは

青空文庫とは、日本の文学作品を無料で公開するオンラインプロジェクトであり、日本の著作権法に基づいて保護期間（著作権者の死後70年）が満了した作品を中心に、小説、詩歌、随筆、戯曲など、多岐にわたるジャンルの文学作品を、テキスト形式で利用することができる。2020（令和2）年時点で約16,000タイトルが提供されている。青空文庫のデータに基づいて作成された電子書籍を収録している電子書籍サービスも多い。

### ④ 一自治体の公共図書館における電子書籍サービスの提供について

今まで検討してきたように、有料の図書館向け電子書籍サービスは、現状、紙の書籍と比較して選書の対象となるタイトル数が極めて限られており、提供できるタイトル数も不十分である。このような点を踏まえると、少なくとも一自治体の公共図書館が単独で電子書籍サービスを導入することに積極的になることは避けた方がよいといえる。また、予算が潤沢でない中で、電子書籍サービスを導入すると、紙の書籍の予算の削減につながり、紙の書籍、電子書籍の双方が中途半端な状況に陥る可能性がある。

一方で、国立国会図書館デジタルコレクションの提供範囲の拡大を踏まえたときに、これらの各種のインターネット上の電子書籍に類するサービスを紹介し、その活用方法を伝えることは利用者の情報へのアクセスを支援するという点で公共図書館の果たすべき役割の一つといえる。

コロナ禍の状況下で多くの自治体の図書館が高額な予算を必要とする電子書籍サービスの導入に踏み切ったが、そのようなサービスの導入以前に、国立国会図書館デジタルコレクションなどのインターネット上の無料の有用な情報源に関する講座の実施や図書館資料と組み合わせた活用法の紹介など、検討すべきことは多くあると考えられる。

### (3) 「電子書籍」と教育的側面について

子どもに総合的な読書の魅力を感じてもらうには、まずは従来の紙の本である必要があるのではないだろうか。子どもと本との出会いは、その本の感触であり、いつでも目の前にあって触ったり、頁をめくったり、自分の手の中で自由にできることである。製本された実在の本は、あくまで子どものペースで、「これ、何?」とか「これ読んで」と大人に催促することができるなど、コミュニケーションのきっかけとなる基礎的な行為でもあるからだ。そうした基本的な本との出会いを前提にすることなく、デジタル化の絵本を与えるのは、むしろ害となる可能性もあると思われる。なぜなら、本の物理的存在は、人間の文化の歴史を体現するものであり、それをスキップしてデジタル的次元に誘うことは、触るという本能的な衝動を阻害し、人間の言語の歴史の集積として、誰かに何かを伝えるための絵、さらに言葉、その言葉を体現する記号、といった秩序と積み重ねを体感する機会を逃すからである。すべてのデータベース・デジタル資料は、こうした物理的な文化の積み重ねの土台の上に成り立つからで、教育的側面は、こうした文化の伝承を踏まえ、その土台に対する配慮を必要とするだろう。もしこの土台を教える、体験させる機会が少なくなれば、未来に文化を積み重ねていく世代を育てることは難しいと言わざるを得ない。

公共図書館は子どもの夢を育て、希望を与える教育施設の一つである。子どもの成長を考慮して、先に記した観点を含めて電子書籍の購入、図書館のデジタル化を考えることが大事であろう。

図書館において「電子書籍」を選定・検討するのはあくまでも人間一司書の役割である。どの業務をコンピュータにまかせ、どの業務は誰に依頼するのか、その見極めは、コンピュータに限界がある以上、最終決定は常に人間にその責任があると言えるのではないだろうか。その見極めと責任が担えるのは、書籍の管理、書籍と人間の関わりをもっともよく考えてきたのが、まさに司書という職責ではないかと思われる。

### 多摩地区図書館書籍導入状況導入の経費>

令和5年3月現在

市名	導入時期	導入予算額	電子書籍サービス提供事業者	他の電子サービス
八王子市	H30(2018)年4月		TRC-DL Librarie	電子雑誌（TRC-DL マガジン） オーディオブック 音楽配信サービス（ナクソスミュージック）
立川市	R3(2021)年1月	1100万円	TRC-DL Librarie	音楽配信サービス（ナクソスミュージック）
武藏野市	R3(2021)年1月		TRC-DL Librarie	音楽配信サービス（ナクソスミュージック）
三鷹市	R3(2021)年3月	706万円	TRC-DL Librarie KinoDen	電子雑誌（TRC-DL マガジン） オンライン百科事典（ブリタニカ・アカデミック・ジャパン） 音楽配信サービス（ナクソスミュージック）
青梅市				音楽配信サービス（ナクソスミュージック）
府中市	R5(2023)年3月		TRC-DL Librarie	電子雑誌（TRC-DL マガジン） 音楽配信サービス（ナクソスミュージック）
昭島市	R2(2020)年5月		TRC-DL Librarie	電子雑誌（TRC-DL マガジン）
調布市				
町田市	R4(2022)年10月	1111万円	OverDrive	電子雑誌（OverDriveMagazines）

小金井市	R2(2020)年 12 月	996 万円	TRC-DL Librarie	
小平市				
日野市				
東村山市	R4(2022)年 9 月	242 万円	TRC-DL Librarie	
国分寺市	R4(2022)年 6 月		OverDrive	
国立市	R3(2021)年 2 月	443 万円	TRC-DL Librarie	
福生市	R5 (2023)年導入予定	415 万円	未定	
狛江市	R2(2020)年 6 月	506 万円	TRC-DL Librarie	電子雑誌（TRC-DL マガジン）
東大和市				
清瀬市	R4(2022)年 4 月	1100 万円	OverDrive	
東久留米市				
武蔵村山市	R4(2022)年 10 月		TRC-DL Librarie	
多摩市	R3(2021)年 1 月	2158 万円	TRC-DL Librarie	
稻城市				
羽村市				
あきる野市				
西東京市	R5 (2023)年導入予定		未定	

※ 導入予算額は、HP で予算書等を検索したもので、不明のものは未記載。

※ 関連事業の予算なども含んでいる場合があり、その市が把握している金額と相違がある場合あり。

#### ＜電子書籍と紙本との比較＞

公共図書館で電子書籍を購入する際の価格は、紙の書籍よりも高価だと言われているが、今回一点一点の価格を調べてみた。1冊 600～1,000 円の紙の単行本だと電子書籍では 1,200～2,500 円、1,500～3,000 円の本になると 5,000 円以上、なかには 10,000 円近くになるものもあり、電子書籍は紙の書籍のおおよそ 2.3 倍から 4.2 倍の価格となっている。

また、日販が取りまとめた 2022（令和 4）年の「紙の本」のベストセラー上位 10 点について調べたところ電子のベストセラーに重複がないばかりか、まだどれも電子では取り扱いがされていないようである。電子書籍ではベストセラーや最新刊の取り扱いが少ないことも明らかである。

#### （4）公共図書館での電子資料への対応

これまで述べてきたように公共図書館が単独で電子書籍に対応するのではなく、周辺地域の図書館と連携してデータベースにアクセスできるようにすることが先決ではないだろうか。無料で利用できる青空文庫、日々閲覧できる電子資料が増加している国立国会図書館コレクション、図書館連携、大学や研究機関の利用によって閲覧できる資料があること、その申し込み方法などをもっと分かりやすく広報することも大事なことである。

また、現在では中央図書館など限られた図書館や地区図書館にしか設置されていない Wi-Fi を全館に設置する、新聞などの Web 資料を全館からアクセスできるようにする、それらの利用法を周知する策を講じるなどは、電子書籍導入以前の対応であろう。

「電子図書」を購入する予算があるなら、先に記した事項を最優先に実施していただきたい。

#### 4. 図書館員の研修

小平市立図書館の職員は現状では一般職での配置となっており、専門職で配置されている者はいない。

そのため図書館職員となった場合、近隣大学で受講可能な「図書館司書講習」を受けて図書館司書としての資格を獲得するのが通例となっている。その他、本の読み聞かせの講習など図書館職員の知識や技量向上獲得のため、独自の館内研修も実施されている。

この学びを支えているのが司書である。司書は長年の図書に関する知識と関連業務のノウハウを駆使して図書館業務の大切さ、仕事の効率化などを教えてきた。先に記した学校図書館との連携事業の推進、公共図書館と学校図書室のまとまったOPAC、それを利用する調べ学習や研究事業、学校図書館司書教諭や図書館協力員の連携と研修などは図書館司書の知見によるところが大きい。

小平市では1975年（昭和50年）最初の図書館を開館して以来、8地区図書館、3分室と発展してきたが、この発展には図書館員、特に専門職司書の働きは欠かせない。最初の図書館開館以前に司書専門職員を採用したことからも明らかである。しかし残念ながら2000年（平成12）施行の地方分権一括法に伴う図書館法の改正により国庫補助を受けるための司書および司書補の人数が基準項目から削除されたことにより、小平市的人事採用は、一般職のみとなり現在に至っている。図書館設置に合わせて採用した司書も定年時期が分かっていても一般職としての採用しかなく、次世代の図書館運営を学ぶ機会も少なくなったことは残念で仕方はない。これからも図書館業務の向上、円滑化を目指すなら、そして小平市が文化都市として自負するなら、専門職司書の配置は必要である。現有の職員の任用替えも含めて配置をお願いしたい。

#### 5. 専門司書職の採用について

本協議会は過去にも、他の職場に異動せず図書館の専門職として同一の職場に勤務する専門司書職の採用について提言をしてきた。しかし、未だに小平の図書館には専門司書職の不在が続いている。本提言の最後に協議会の一委員の識した司書についての文章を附載しこの項を閉じる。

○ 今茲に私の知る市の図書館に在職した4人の専門司書職の為事の一斑を識そう。

一人はその頃武蔵村山の大南にあった（今は立川に転居）青裳堂書店に趣き、同書店で刊行している書誌学大系の既刊号<sup>バックナンバー</sup>を購入してきた。しかし残念なことに当時既に品切の巻があり、市立図書館の蔵書も完揃いとはなっていない。そもそもこの書誌学大系という叢書は普通市町村の公共図書館では購入しないであろう。大学図書館でも専門の学部がなければ入れまい。あってさえあるかどうか。まして全巻揃いで持っている所は極めて少かろう。それが市の図書館には参考室に殿と控えている。司書が江戸の本屋のように唐草模様の大風呂敷に抱え扱いで運んできたからである。

青裳堂とは江戸の古典学者狩谷穀<sup>穀崎</sup>の若い時名告っていた本屋名で、此人は後津軽藩の米を商う津軽屋に入婿し、津軽屋三右衛門という豪商となり、京の公家衆の秘庫を披見し、その成果を私せず、今の共同研究のはしりとも云える古典の校勘校定作業を行い、現今の書誌学への道の一を開いた人。

現青裳堂主はもと古書通信の編集者で、この名付親はその頃古書通信に連載記事を書いていた、もと時事新報、のち慶應義塾図書館の嘱託をされていた軍服史の太田臨一郎

氏。太田氏は露伴の弟幸田成友の弟子で、幸田成友著作集の編集者でもある。

この青裳堂は棟斎にならった書誌学関連の良書の出版で知られる。但し売れないで出版部数が少いからすぐ品切となる。そこで古書価の高騰するものが出て、市の参考室におかれていた書誌学大系の一部が紛失し、こうしたことが後の BDS 導入答申の背景の一となっている。その頃かなりの図書が行方不知となっていた。

次は私の勤務する学校の研究室で実際にあった話である。

新学期数人の大学院新入生が研究室で豫習をしている所に、リュックサックを担いだ青年が現れた。「やあ君達が新入生かね」と云乍ら、書棚の本を何冊か手に取り、「じゃあ、これを借りてゆくよ」と云って、リュックサックにつめ込んで出ていった。衆目の見ている前で書物はいなくなる。

もう一人の司書は公共図書館の司書には珍しく文書の専門家で、小川家文書を初めとする小平の新田開発以来の文書を収集し、それらを平成5年より毎年1、2冊の割合で翻字刊行し、現在32輯に及んでいる。この蓄積があったればこそ、市政50周年を記念して企画刊行された小平市史が実質4年から4年半という短日月で刊行できたのだ。資料の蓄積のなかた近現代編が、資料集めから始めなくてはならず、如何に大変であったかは、編者の大門正克氏が市史のまえがき杯で縷々言及している。

此司書は市町村の図書館長や博物館長が、ともすれば行政職の最後の花道として任命されることが多いのに、珍しく専門職の館長となった。紛失書の多さと、恐くはそれを専門とする人々の跋扈に業を煮やし BDS の導入を答申したのは、この館長の諮問に応えてであった。

行政職の最後の花道では、餘り新奇の事業を取り上げようとはすまい。大過なく過ごして花道を飾って去ってゆきたいのが実情であろう。

またこの館長時代に、文部科学省の新規或は委託事業として、小・中学校の図書のデータベース化とシステムの完成充実と、学校図書館司書（豫算の関係から臨時職員としての図書館協力員という名称）の採用に道をつけた。

学校図書館司書は平成26年度の学校図書館法の一部改正で明文化される。小平市ではそれ以前から学校図書館協力員はおかげでいたので、迅すぎた悲劇で、なまじそれがあつたためにそのままに取置かれた。それが学校図書館司書として採用されていれば、此国には珍しい下意上達の例となつたのに惜しいことである。亦々上意下達の趣となつて了つた。来年度から図書館協力員の名称はやっと司書となるが、勤務時間や司書の為事の実態は未だしの感がある。今後の充実を期待する。

○ 本格的に児童文学を読むようになったのは、小学校に上がって東京の小平市に引っ越してからだ。当時は近くに図書館がなかったから、母と僕と妹と三人並んで自転車を漕ぎながら、少し遠い場所にある小平市立図書館の本館に通つた。ここは児童文学が充実していて絵本があり、読み聞かせのコーナーもあり、小さい子がゴロゴロ遊んで回る場所もあって、僕には天国みたいな場所だった。（中略）

図書館の低めの、とはいえる子どもの目からしたら十分に高い棚には、外国からやってきた児童文学がずらりと並んでいた。岩波書店や福音館書店のそうした本は大きくて重くて、挿絵がたくさんあった。だからずつしりとしたそれらを棚から取り出して開くと一つの世界が急に目の前に開ける。その中に没頭しながら、幼い僕は言葉で綴られた世界をむさぼるように体験していった。（都甲幸治・自分を愛せるようになった手助け一  
リンクドグレーン『長くつ下のピッピ』図書2020（令和2）年12月号・岩波書店）

これは主として2人の女性司書の為事であろう。お話しや読み聞かせ、子供文庫や後

の学校図書館協力員との連携など主としてこの女性司書たちが主導した。参考室の図書の充実やレンタルサービスの拡充もこの4人の司書の存在が大きいであろう。

○ 司書から館長職についたのは、小平市立図書館では独りだが、今私の知る2人の司書職からそのまま館長職になった人について識す。一人は若狭の市立図書館長。

或市の目録は半世紀に近い図書館員の努力によって始めて刊行された。戦中戦後の混乱期に保管場所も頻繁に変わった。消防の望楼に置かれていた時期もある。火急の場合図書を除いている時間の餘裕はない。土足で踏みつぶした跡のある書物もある。また夏の夜等暑さを凌ぐべく窓を開け放っている家もある。今と違って高い建物等ない時分である。涼風のそよ吹く望楼で思わずも人情を発しそれを拭った跡のある書物もある。それらの一枚一枚に火のしをあて、ほころびを繕い綴じをして今日に至らしめたのは、大学を出、図書館に赴任したばかりの一人の司書であった。歴代の館長が「こんな本放かしてしまえ」と言う再三の忠告を「はいはい」と言いながら、馬耳東風と聞き流して優に三十年が過ぎた。

地方自治体には珍しくこの人は他の部署に移らず、図書館一筋で最後には館長職につかれた。そして目録刊行を目指してから十数年の歳月を経て漸く出版の運びとなったのである。私も様々な事態から紆余曲折を経て最終的に幾らかお手伝いすることとなつたが、それは既に初校が出た段階であった。

こうして初校と現物とを実査すべく現場を訪れた。実査の結果はまことに惨憺たるものであった。松籟のよく通る旧遊郭の二階で三味線の音を聞きながら、宴席で館長の言った言葉を今でも忘れることがない。それは、実査の結果目録原稿は不正確でこのままでは出せない。しかし全分野の図書を対査するにはとても時間がなく、目録の刊行を一年延ばさなくては無理だ。それができないのなら手を引かざるを得ないという行政の側に身を置かない私の全く自分勝手な考えに対する応えでもあった。

「それはできない。それが行政じゃ」。そうだ、まさにそれが行政なのだ。氏はまたこうも云つた。「ぼくは初校を見て、涙が出そうな気持になったよ」。五十年に亘るこの古書とのかかわり、十年餘の目録刊行への道、精確な目録を作ろうと最も努力したのは他ならぬこの館長なのである。だからこそ外部の人間にも応援を頼んだのだ。その館長がこう言わざるを得ない現実、行政というものの恐ろしさをいやでも感じない訳にはいかなかつた。

こうして歴代館長の「こんな本放かしてしまえ」という言葉同様私の言葉もまた聞き流されてしまったのである。

目録は長澤規矩也氏によって漢籍が作られ、阿部隆一氏によって崎門学派(山崎闇斎学派)の講義類が著録され、残りの和書を大学院の学生が三ヶ月現地に泊まり込んで目録化し、活版本は図書館のカードを使う。こうして四者四用の目録ができることとなつた。

この目録は更に館長の意向で、既に単行されていた伴信友文庫を加え、蔵書印譜を色刷りで加えた。当初の豫算を越え、その部分は館長が自費負担して刊行したのである。

図書館は老朽化しており、後にできた新しい駅前銀行の建物の一部に移転することとなつた。その陣頭指揮をとっている最中に、館長は脳溢血で倒れ救急車で病院に運ばれた。幸運はとりとめたが、半身不随となり、長く不自由な暮らしを餘儀なくされた。労働災害と云わざしてなんと云えよう。私は司書にこうせよと云うのではない。ただこうした人がいると云うのだ。

此人は詩人山本和夫氏の弟子でもあり、詩集や若狭の昔話を再話した著作もあり、本

協議会の委員でもあった山本和夫氏の娘さん、松谷さやかさんの幼友達でもある。

もう一人は関西の図書館長。ここは図書博物館という面白い形態をとっているので、名目は学芸員だが、司書とおきかえてもよい。行政からの館長でなく、司書（学芸員）からの館長就任を賞でた私の書簡に対する私信であるが、行政の機微に触れる所あるので、ここに引用するのを許されたい。

学芸員として初めての文庫長、課長です。

市議会での答弁、人事や財政との交渉、定例記者会見、部課長会議などの場に初めて学芸員上がりが出て行けるようになったことは、とっても大きな進歩でした。これまで本庁からいらした行政職の上司を通じてではなかなか理解されなかつたことを、直接表明できるようになりました。いったん発言の場を与えてもらえば、こちとら展示解説などの年季が違います。

その反面、行政的なルールや手続き、知識などに決定的に欠けること、本庁の人たちなら暗黙の了解で知っているようなことを知らない。派閥的なものにとんと無縁（で地雷を踏む）など、なかなか苦労もございます。

「やっぱり学芸員に管理職は無理か」などと言わせてなるものか！と奮闘の日々です。とはいえた、キーキーとしているわけではありませんので、どうぞご安心（？）ください。

かつて自分が「こうだったらしいのに…」と思ったことをひとつずつ実現できる、そんな立場につけてもらえたことに感謝し、毎日わくわくと張り切っております。

○ さてこうして司書の為事を見てきたが、司書の為事は目に見えるもの斗りではない。長い歳月の経験も、その間に培われた強靭な思考も、他人からは伺い知れないのだ。館員の有機的な繋りや蔵書構成、図書館の理念の一貫性や持続性と云つたものは、外部の人間からは伺いにくい。水車の心棒としてこれらを廻してゆく中心が司書であろう。蟻の一穴から土手や堤がもろくも崩れ去る如く、こうした目に見えない穴を見付て繕い手当てをしてゆくのも司書の為事である。

その司書が4人の司書の定年後、補充されないのは洵に残念だ。本来なら前任の司書が居る間に次の司書を採用し、繋いでゆくべきであろう。司書職の採用を強く要望する。

## 6. おわりに

市民から図書館に多くの要望が寄せられる。特にコロナ禍にあっては図書の扱い、対面のカウンター、おはなし会などのイベント、今まで以上に細心の注意を払う必要が生じたが、一つ一つ丁寧に対応していただいたことに感謝します。

コロナ禍であるからこそ、自宅で読みたい本をネットで貸出依頼をしたい、だから電子書籍があれば。。。と思う市民が多くなったのであろう。

しかしこれまで述べてきたように一言に「電子書籍」といっても1冊の本をデジタル化した単体のもの、多数の本を集めてデータベース化して販売しているもの、データベースにアクセスする権利が得られるものなど、その体系と利用方法はさまざまである。今回、改めて図書館を取り巻く「電子書籍」について検討してきたが、今、市民がリクエストしている新刊書や近代の発行本を集めた電子ライブラリー的なデータベース、公共図書館向けの電子書籍は、タイトル数が非常に少なく、利用者の期待するようなベストセラー本はパッケージの中に入っていないこと、もし電子版があったとしてもその価格は高価である。少ない資料費を割いて購入すること等を考えると、電子書籍（契約）

の導入は時期尚早と考える。しかし、デジタル化の進展のスピードは非常に早く、これらの欠陥についても変化・改善されていく可能性もあり、今後の進展状況をしっかりと見て、対応する必要がある。そのためにも、現状を常に研究し、先の展望を立てる能力をもった人材の確保が必須となる。

対費用効果を考えるならば、現在小平市図書館が所有する電子資料をWeb上で市内どこの図書館でも閲覧できるようにする、国立国会図書館の蔵書検索を全図書館でも可能とする、そのために全図書館にWi-Fiを設置する、などに予算を計上していただきたい。同時に国立国会図書館資料の利用方法、近隣図書館や大学図書館・研究機関の活用方法などの広報活動もお願いしたい。

小平市立図書館は8館3分室と他市に比べて多いが「私の生活範囲」に気軽に訪ねられる図書館がある、ということで、コロナ禍にあっても図書館の利用者は多く、要望も多く寄せられたのだと思う。時機に応じた要望すべてに応えることはできにくいが、一つ一つの図書館が独立して運営することも大事だが、全館が一つの図書館となることも大事なこと、これを可能にするのはネットワーク環境の整備ではないだろうか、徐々に解決できるよう今後も検討を重ねていくことをお願いしたい。

#### 2021（令和3）－2022（令和4）年度図書館協議会委員

安形 輝	伊藤 規子
宇井 貴志	大沼 晴暉
岡本由起子	落合 美代
神子知浩	菅野 博美
栗林昭彦	小林 俊徳
斎川幹也	宮原 正